

令和 8 年 7 月 9 日

日高市健康推進部長寿いきがい課

第10期日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定方針

1 計画策定の趣旨

日高市では、令和 6 年 3 月に「第 9 期日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和 6 年度から令和 8 年度）」を策定し、基本理念を「認め合い、支え合いつくる健幸のまち」として高齢者等への各種事業を推進してきました。

2040 年には、介護と医療の複合ニーズを抱える 85 歳以上人口、認知症高齢者、一人暮らし高齢者等が増加する一方で、生産年齢人口の減少が見込まれており、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムを深化させていくことが重要になっています。

国では、令和 5 年の「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づき、令和 6 年 12 月に「認知症施策推進基本計画」を策定しており、日高市においても国の計画を踏まえ地域の実情に応じた認知症施策の推進が求められています。

また、一人暮らし高齢者の増加により身寄りのない高齢者も増えていくことも考えられることから、地域における支援体制の強化も必要になっています。

これらを踏まえ、新たに「第 10 期日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和 9 年度から令和 11 年度）」（以下「本計画」といいます。）を策定するものです。

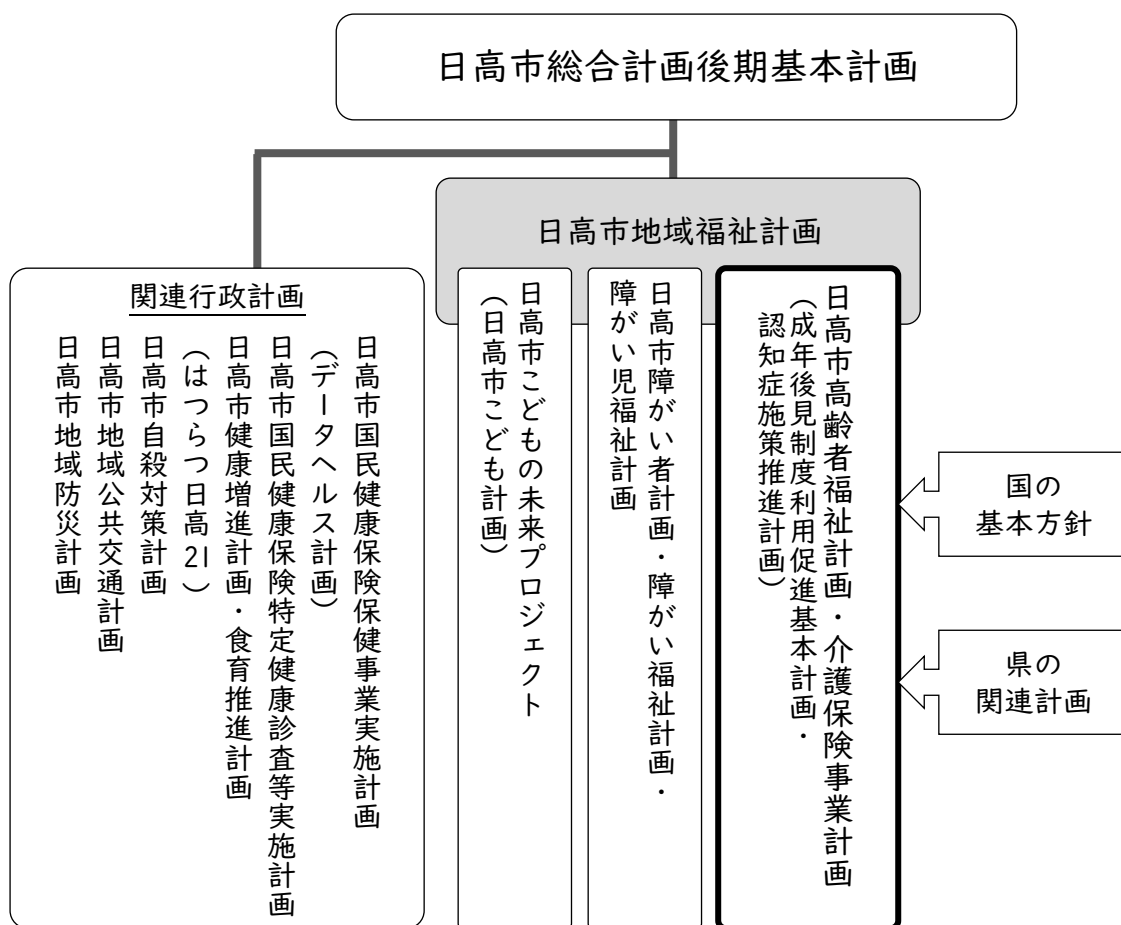
2 計画の位置付け

本計画は、高齢者福祉全般にわたる計画である「老人福祉計画（老人福祉法第 20 条の 8 の規定に基づく法定計画）」と介護保険事業の円滑な運営を図るための「介護保険事業計画（介護保険法第 117 条の規定に基づく法定計画）」を一体化して策定するものです。

また、国の基本指針や県の関連計画との整合性を図るとともに、「第 6 次日高市総合計画後期基本計画」及び福祉分野の包括的な計画となる「第 4 次日高市地域福祉計画」を上位計画とし、障がい者計画・障がい福祉計画、健康増進計画・食育推進計画等の関連計画と調和する計画とします。

さらに、認知症などをはじめとした判断力が十分でない高齢者等の権利を守るため、成年後見制度の利用促進を目的とする成年後見制度の利用の促進に関する法律第 14 条第 1 項に基づく「日高市成年後見制度利用促進基本計画」、認知症の人が尊厳を保ち希望ある暮らしを実現することを目的とした共生社会の実現を推進するための認知症基本法第 5 条に基づく「日高市認知症施策推進計画」を包含した内容とします。

■計画の位置付け



3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和9年度から令和11年度までの3年間とします。

ただし、85歳以上人口が増加していく2040年を見据えた中長期的な視点を持つものであるとともに、法制度の改正や社会情勢等の状況に応じて随時見直し・改善を図るものとします。

■計画期間

年度	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12	R13	R14		R22
	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032		2040
計画期間	第9期										
				第10期							
							第11期				

4 計画の策定体制

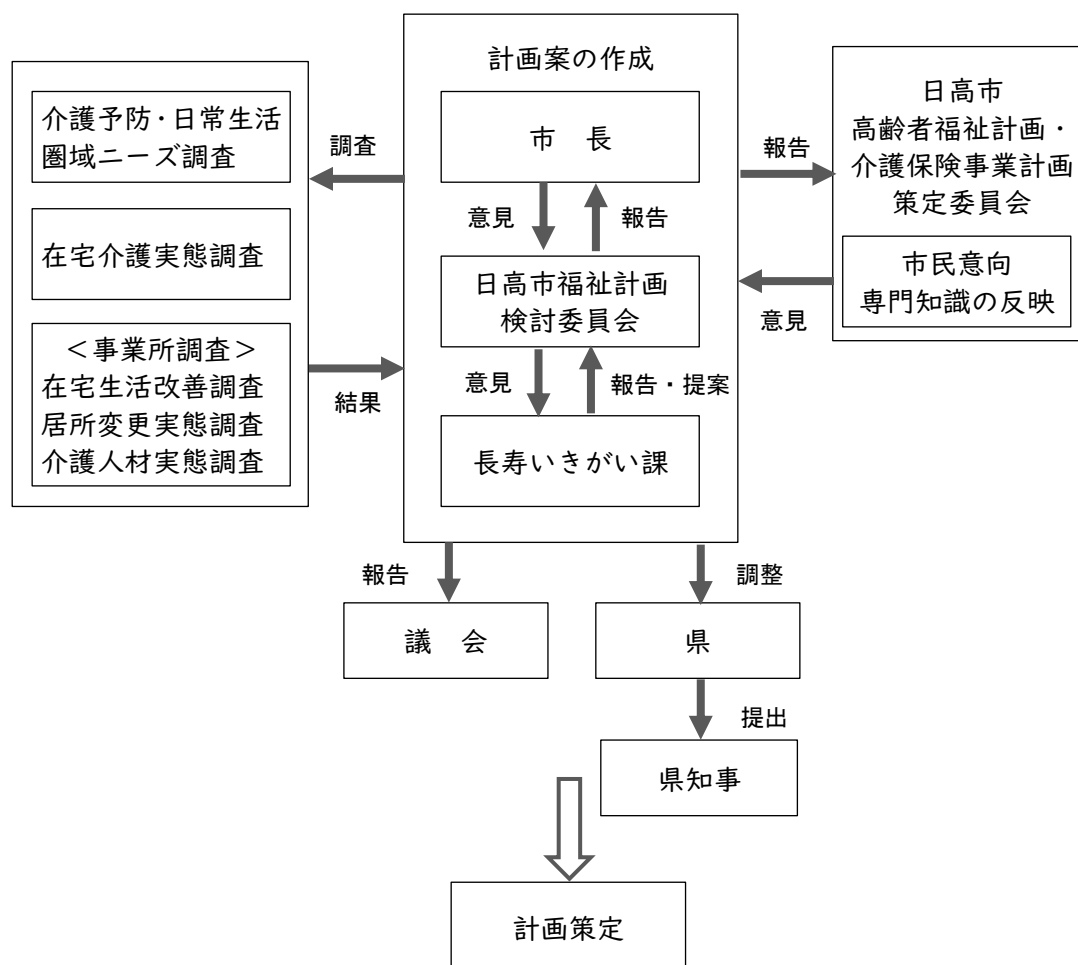
高齢者や介護者の意向、介護保険サービス提供事業者の状況を把握し、本計画の策定及び今後の事業展開に反映させるため、令和7年度に「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、「在宅介護実態調査」、「事業所調査（在宅生活改善調査、居所変更実態調査、介護人材実態調査）」を実施しました。

本計画の策定に当たっては、被保険者、関係行政機関代表者、高齢者福祉、保健または医療関係団体代表者、知識経験者等により構成する「日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」において協議・検討を行います。

また、高齢者福祉計画は、高齢者の生活全体に関わる計画であることから、関係する計画・事業との連携を図るため、市職員で構成する「日高市福祉計画検討委員会」を設置し、関係各課による検討を行います。

さらに、本計画に幅広く市民からの意見を反映させるため、令和9年1月頃に市民コメント（パブリックコメント）を実施します。

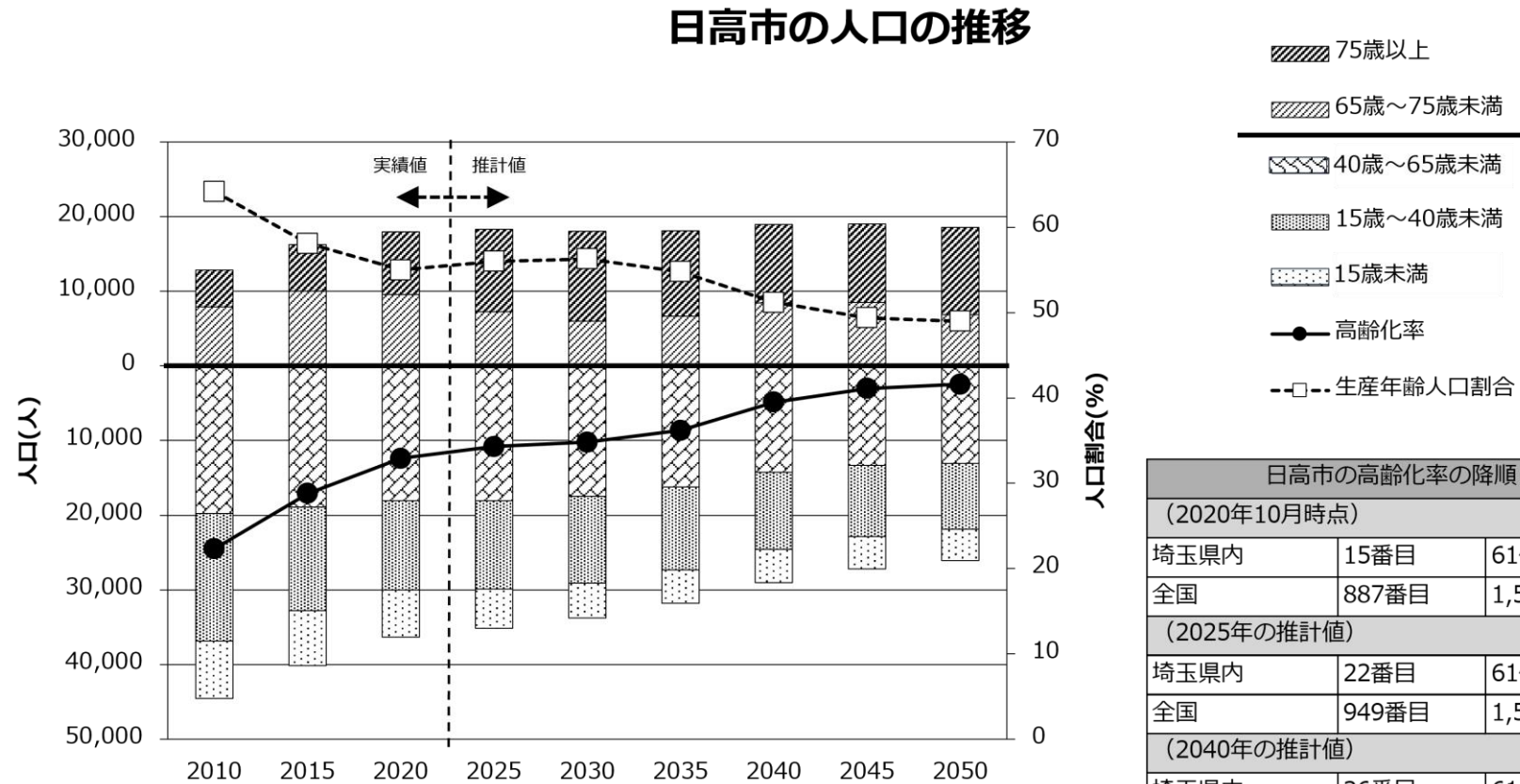
■計画の策定体制



5 計画策定スケジュール

年 月 日		内 容
令和7年	12月	○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施 ○在宅介護実態調査の実施 ○事業所調査（在宅生活改善調査、居所変更実態調査、介護人材実態調査）の実施
令和8年	7月9日	●第1回 日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 ・策定方針について ・調査結果の概要について ・第9期計画の進捗状況について
	10月頃	●第2回 日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 ・第10期日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（骨子案）について
	12月頃	○第1回 日高市福祉計画検討委員会 ・第10期日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）について
		●第3回 日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 ・第10期日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）について
令和9年	1月頃	○市民コメントの実施
	2月頃	○第2回 日高市福祉計画検討委員会 ・第10期日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）について
		●第4回 日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 ・市民コメント実施結果について ・第10期日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）について
	3月	○計画決定

【参考資料】①日高市の人口、高齢化率、生産年齢人口割合の推移・推計



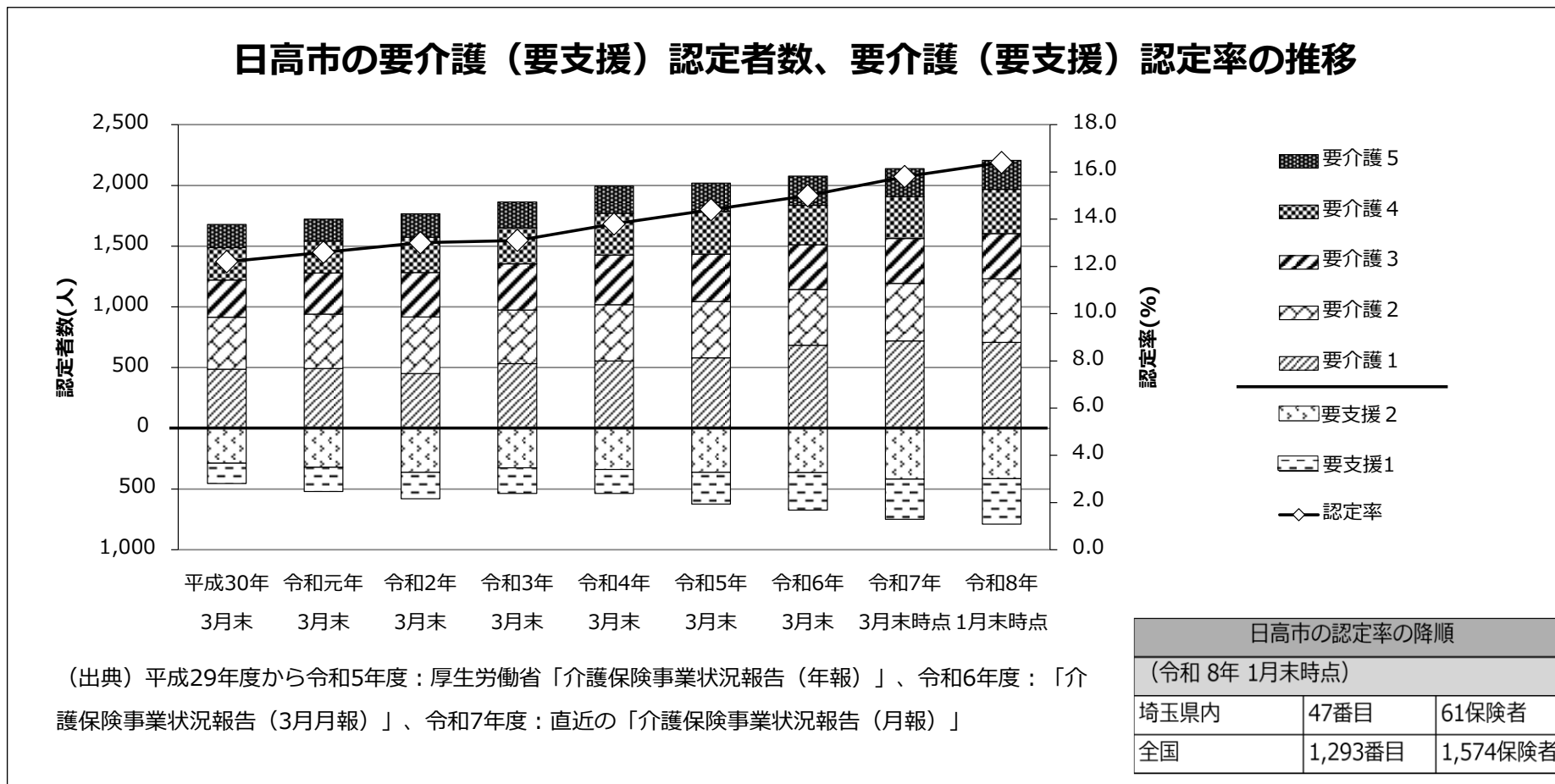
日高市の高齢化率の降順		
(2020年10月時点)		
埼玉県内	15番目	61保険者
全国	887番目	1,570保険者
(2025年の推計値)		
埼玉県内	22番目	61保険者
全国	949番目	1,558保険者
(2040年の推計値)		
埼玉県内	26番目	61保険者
全国	968番目	1,558保険者

(出典) 2000年～2020年まで：総務省「国勢調査」

2025年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

資料：地域包括ケア「見える化」システム

【参考資料】②日高市の要介護（要支援）認定者数、要介護（要支援）認定率の推移



資料：地域包括ケア「見える化」システム